

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2018.6. Vol.100

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『母の住まいを維持することを目的とした、義兄・義妹間のマンション売買サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

本ニュースレター『顧客相談サポート通信』が、今号で100号を迎えました！

創刊は2010年3月。毎月発行を続けて8年が経ちました。振り返ると、時が過ぎるのはあっという間ですね。

当初、取引先の信用金庫様3店舗に配布を始めて、現在は、都内を中心に7金融機関・62店舗に本ニュースレターをお届けしています。また、当事務所のホームページ経由で、個人でWEBマガジン【サポート通信オンライン】に登録される方も増えてきました。

もちろん今後も継続して発行していきますので、引き続きどうぞ宜しくお願いします！

<サポート事例>

『母の住まいを維持することを目的とした、義兄・義妹間のマンション売買サポート』

4年前、奥様の義兄様がお母様のために仙台市に中古マンションを購入。

ローンの返済は義兄様が行っていましたが、体調を崩されて会社を早期退職されたため、将来のローン返済が困難になっていました。

お母様がこのままこのマンションで暮らせるように、奥様が義兄様からマンションを購入することを決意。ただ、本やネットで売買の手続きについて調べてみたものの、どのように進めたらいいのか分からずお困りになっていらっしゃいました。

その後、当事務所の『無料個別相談』をご利用。当事務所では、売買代金の設定については、本ケースではローンの残債相当額とすることで問題がない旨をアドバイスさせていただき、また、売買代金については現金（キャッシュ）で支払うとのことでしたので、弊社（Change&Revival(株)）は現地（仙台市）に行くことなく、売買の手続きを遠隔地（東京）からサポートすることが可能な旨をお伝えさせていただきました。

ご依頼後は、契約書類を整備し、ローンの一括繰上げ返済手続きについて銀行と調整させていただいたほか、登記については現地（仙台市）の司法書士を手配。売買契約日当日は、東京から電話とメールで、契約・司法書士のセッティング・売

つづき↓

<サポート事例>

買入金送金・ローンの一括繰上げ返済手続きまでをサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「想定していたよりも早く処理を完了することができました」(埼玉県さいたま市(物件:仙台市) K.H様 48歳)

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

妻の姉夫婦から、母のために購入した(仙台市の)中古マンションを買って貰えないか、と相談を受けました。

不動産会社を通さない場合、

- ・どのような手続きが必要なのか？
- ・諸経費がどの程度かかるのか？
- ・手続きにかかる期間はどのくらいか？

などが分からず、本を読んでみたりもしましたが、実際に手続きを行うにあたり相談に乗っていただく方がいなくて困っていました。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

「親族間の不動産売買」についてネットで調べていて、鉾立事務所さんのことを知りました。

ホームページの「お客様の声」を読み、『無料個

別相談』があるとのことでしたので、一度私たち夫婦で相談することにしました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

『無料個別相談』で、手続きの流れ、諸経費、手続きにかかる期間などを分かりやすくご説明いただき、私たち夫婦が理解出来たこと。相談しやすい人柄だったこと。

また、業務依頼後、事務所に何度も伺わなくても、相談や手続きはメールや電話で対応できること。遠方(仙台市)への対応も出来ること。などです。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

不明点については、その都度、メールにて迅速に対応していただけました。

また、メールでは説明しにくいことは電話で分かりやすく説明を聞くことができましたので、安心して処理を進めることができました。

(仙台市に住む)姉夫婦へは、最初は電話にて説明をして下さり、その後は、当事者全員でメールにて情報共有することができ、想定していたよりも早く処理を完了することができました。

姉夫婦も喜んでおりました。ありがとうございました。

<編集後記>

8年間も続けていると、その間、色々な出来事や人との出会いがありました。信用金庫の職員様も、店から本部に移動され、また店に戻った方、定年退職された方、転職された方などがいらっしやったり。先日は、関連会社に出向された元支店長から、出向先の会社の定款変更手続きのご依頼をいただきました。ご縁は続くものですね。改めて、今後とも宜しくお願いします！

行政書士 鉾立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽にご連絡ください！

行政書士
鉾立榮一郎事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> 鉾立 事務所 検索

WEBからも、本紙を見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！